

国土交通省補助事業
令和7年度みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業《サブリース型》

＼ 2025年10月～施行開始！／

居住サポート住宅を 考える研修会

2026年

2月 13日 金 14:00～16:30

参加費
無料

場所

TKP小倉シティセンター K-1会議室
(北九州市小倉北区馬借1-3-9 クエスト第二ビル 5階)

オンライン (Zoom) 併用開催



プログラム

- 14:00 開会
- 14:05 活動報告等
- 14:55 休憩
- 15:05 パネルディスカッション
- 16:30 終了予定

パネリスト

山崎 孝徳氏 (株式会社ワイスプランニング 代表取締役)
宮地 弘行氏 (一般社団法人北九州未来づくりラボ 理事長)
藤尾 直彦氏 (北九州市都市整備局住宅部住宅計画課長)
奥山 希 (NPO法人抱樸 本補助事業 事務局)

コーディネーター

奥田 知志 (NPO法人抱樸 理事長)

こんなお悩みありませんか？



- 「居住サポート住宅」とは？
- どのように運営しているのか？
- 安心できる住まいを地域でつくるには？

R7年度事業の実績を本研修会にて、報告報告します。
「居住サポート住宅」にご関心のある方、ぜひご参加ください！

お申し込み・お問い合わせ

申込締切 2026年2月4日（水）

主催：特定非営利活動法人抱樸 Tel.090-1845-3927 (平日9:00～17:00 担当：奥山)



開催趣旨

2026年1月20日
特定非営利活動法人 抱樸

2024年、国土交通省は、住宅セーフティネット制度の改正を行い、下記内容が強化されました。

- 1) 大家・要配慮者の双方が安心して利用できる市場環境(円滑な民間賃貸契約)の整備
- 2) 居住支援法人等を活用し、入居中サポートを行う賃貸住宅の供給を促進
- 3) 住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化

2つ目の改正において、2025年10月から「居住サポート住宅」制度が始まりました。「居住サポート住宅」とは、居住支援法人等が大家と連携し、①日常の安否確認・見守り ②生活・心身の状況が不安定化したときの福祉サービスへのつなぎを行う住宅です。

抱樸では2025年10月から「居住サポート住宅」の運営を始めています（第1号認定）。国土交通省においては、施行後10年間で10万戸の供給を目標としており、全国では、33件132戸登録されています（2026/1/20現在）。今後の普及に向けて、日常の安否確認や生活支援を行う体制の構築や維持、また物件確保の検討が必要とされています。

昨年度は、「令和6年度 みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業」の補助を受け、ICTを活用した見守りの仕組みや事業継続性（収益性）を確保するための仕組みづくりを検討しました。

今年度も同事業の補助を受け、昨年に引き続きICTを活用した見守りに関して、実際に運用を実践しての報告と今後新たに「居住サポート住宅」を開始しやすい仕組みづくりについて検討を行いましたので、ご報告させていただきます。

パネルディスカッションの登壇者として、「自立支援居宅協力者の会」の福岡市での中心的役割を担っていただいている株式会社ワイスプランニング 代表取締役：山崎孝徳氏、北九州市において空き家・空き地を活用した住まいや居場所づくりを行っている一般社団法人北九州未来づくりラボ 理事長：宮地弘行氏、北九州市より住宅計画課長：藤尾直彦氏をお招きし、「居住サポート住宅」の普及に向けて、物件確保と生活支援や地域での継続した生活を続けるためには、何が必要か議論をしていきたいと思います。

短い期間での案内となり、大変恐縮ではありますが、ぜひご参加いただき、共に考えていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。